

名古屋大学大学院工学研究科航空宇宙工学専攻助教公募要領

1	募 集 件 名	助教の公募
2	所 属	大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 飛行・制御講座
3	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後）宇宙航空機運動システム工学分野の教育研究，機械・航空宇宙工学実験，機械・航空宇宙工学 科の専門科目に関する演習，航空宇宙機運動システム工学工学セミナー・特別実験，などの講義担当 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する業務 [勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所 [募集人員] 助教・1名 [着任時期] 2025年10月1日以降できるだけ早い時期
4	募 集 研 究 分 野	大分類 航空宇宙工学 小分類 航行ダイナミクス・宇宙機システム・航空機システム・航空宇宙機設計など
5	勤 務 形 態	常勤（任期付） ・契約期間：期間の定めあり（任期5年） ・試用期間：あり（採用日から6か月） ・任期中の業績，研究の進捗状況等を公正に評価の上，1回に限り再任可．なお，教育・研究の実績及び能力，教員としての資質等を審査し，上位職への昇格が相応しいと認められた場合は，任期中に上位職（任期なし）への登用が可能です． ・通算契約期間：東海国立大学機構教員の任期に関する規程の定めるところによる．
6	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・博士学位を有している者（または着任日までに博士の学位を取得見込みの者） ・宇宙工学（特に小型人工衛星に関連する実験的・解析的研究），または航空工学（特にドローンに関連する実験的・解析的研究）に精通している者 ・専門分野に研究業績があり，博士後期課程の研究指導ができる方
7	待 遇	[採用後の待遇（給与，勤務時間，休日，雇用期間，保険等）] ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる． ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用職員給与規程において定める年俸制とする． ・専門業務型裁量労働制により，1日7時間45分働いたものとみなされます． ・加入保険：文部科学省共済組合，厚生年金，労働者災害補償保険，雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8	応 募 期 間	2025年6月2日～2025年7月31日
9	応 募 ・ 選 考 結 果 通 知 連 絡 先	[応募方法（提出書類の送付先）] 提出書類 (1) 履歴書（写真貼付，連絡先，E-mail アドレスを明記）．(2) 研究業績リスト（原著学術誌論文，国際会議論文，レビュー，著書，特許，受賞，招待講演等に分類） ※責任著者（corresponding author）にアンダーラインを付すこと．(3) 所属学会，学会や社会における活動，国際的活動．(4) 主要原著学術誌論文の別刷5編以内．(5) 競争的資金の獲得状況（科研費・助成金・共同研究等，代表・分担を明記のこと）．(6) これまでの研究概要（図表込みでA4で1ページ）．(7) 教育・研究に対する抱負（図表込みでA4で1ページ）．(8) 応募者に関するコメントを求め得る方2名の連絡先 書類送付先 提出書類を1つのPDFにまとめて電子メール添付により送付してください（添付ファイルは20MBまで．電子メールでの送付が困難な場合には本学ファイルサーバーにアップロードしていただきますので，問い合わせ先までご連絡ください．アップロード用のURL をご連絡いたします）．PDF ファイルにはパスワードを設定し，パスワードは別途お知らせください．電子メールの件名は「航空宇宙工学専攻助教応募（氏名）」としてください．なお，受取の確認メール（受領後1週間以内に発送）を必ずご確認ください． 電子ファイルの送付先：下記2名に同時にお送りください． 名古屋大学大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 専攻長 野々村 拓 電話：(052)789-3395／E-mail: nonomura@nagoya-u.jp 名古屋大学大学院工学研究科 航空宇宙工学専攻 砂田 茂（問い合わせ先） 電話：(052)789-4411／E-mail: shigeru.sunada@mae.nagoya-u.ac.jp [選考内容（選考方法，採否の決定）] ・書類審査により候補者を選考し，面接を行います． ・選考結果は決定次第，通知します．
10	そ の 他	・名古屋大学は業績（研究業績，教育業績，社会的貢献，人物を含む．）の評価において同等と認められた場合には，女性を積極的に採用します． ・提出された書類については，本選考以外の目的には使用しません． ・応募書類は，本選考委員会が責任を持って処分し，返却しません． ・面接に要する交通費は支給しません． ・出産・育児・介護・病気等の理由により，過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば，その点を履歴書に記載することができます．本学ではそれを記載したことにより，不当な評価を受けることはありません． ・本学では，多様性の推進やワークライフバランスの促進に，積極的に取り組んでいます． ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い，大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました．これに伴い，本公募に応募の際，「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります．また，採用時には「誓約書」の提出が必要となります．